

本

あち 議会だより

2019年(平成31年)

第98号

4月20日発行



3月定例会

- ★ 3月定例会のあらまし 2ページ～
- ★ 各委員会報告 ほか 6ページ～
- ★ 一般質問(5議員) 12ページ～
- ★ 沖縄市産業まつり参加報告 14ページ～
- ★ おしらせ ほか 16ページ

今月の表紙 ◀ シリーズ地域の宝

【旧銭湯 玉の湯】

駒場米町にある玉の湯は、かつて銭湯として賑わいました。中馬ぬくもり街道ひな巡りの期間中は一般公開されています。また、今年はあわせて銭湯カフェが実施され、水引体験などで賑わいました。

上記期間以外にも不定期に公開されています。

新たな時代のまちづくりに向けて

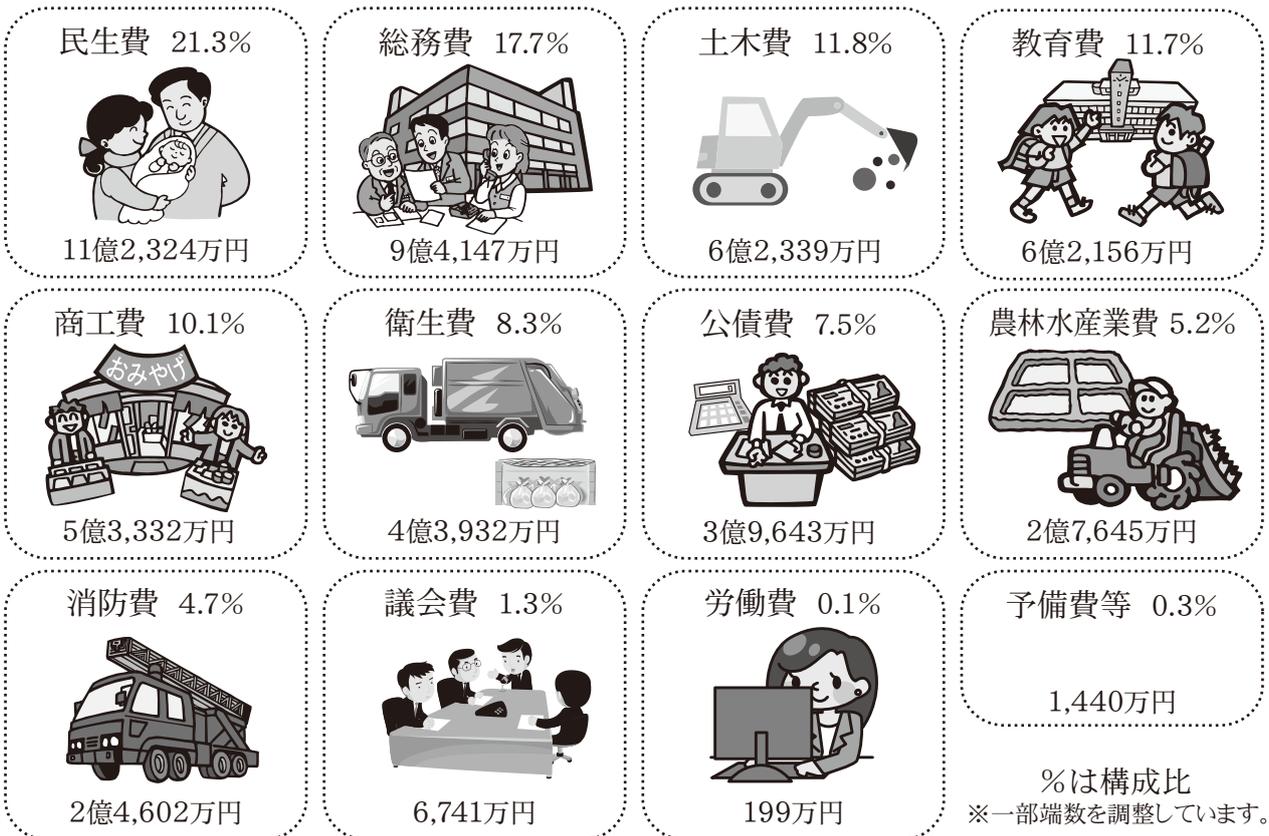
一般会計予算 5年ぶり50億円超

一般会計 52億8,500万円 (前年比+7.42%)
特別会計 21億2,060万円 (前年比+6.60%)
水道事業会計(支出合計) 3億2,448万円 (前年比-9.32%)

歳入の内訳 (一般会計)

自主財源 (30.7%)		依存財源 (69.3%)	
村税	7億3,919万円	地方交付税	23億5,000万円
使用料及び手数料	1億1,700万円	村債	4億5,020万円
繰入金	4億1,378万円	県支出金	2億3,669万円
分担金及び負担金	4,271万円	国庫支出金	4億2,496万円
繰越金	1億円	その他	2億95万円
その他	2億952万円		

歳出の内訳 (一般会計)



平成31年度の主な事業

・コンビニ収納システムの導入 432万円
コンビニエンスストアにおける納税を可能とするためのシステム導入委託料です。松川町他3町村との共同導入を予定しています。

・清内路振興室移転工事 1,040万円
老朽化し耐震性のない清内路振興室を旧清内路中学校へ移転するための工事等の費用です。

・保育園庭芝生植栽・管理業務 315万円
あふち、智里西、浪合保育園の園庭の一部を芝生化し、園庭の環境整備・美化を図ります。

・中央公民館ホール舞台修繕 1,909万円
老朽化している中央公民館ホール舞台照明等の修繕工事を行います。

・子育て世代包括支援センターの開設運営 768万円
相談業務の充実など、ワンストップで切れ目のないより充実した支援を実施します。

・福祉医療費支給支援 4,251万円
平成31年4月以降、18歳年度末までの子供を対象に、県内の病院等の窓口負担を完全無料化します。

・デイサービスセンターえんばな改修事業 3,300万円

・阿智村観光事業（誘客対策費） 1億2,000万円
観光局への補助金を増額し、バス運行、広告宣伝などの誘客対策を強化します。

・「スタービレッジ事業」を核とした地域の魅力向上事業 1億3,833万円
昼神温泉将来構想のより具体的な計画策定や、空き店舗の活用などにより、観光地のにぎわい創出を図ります。地方創生推進交付金を活用します。

・新栽培システムを核としたアグロフォレストリー事業 3,709万円
木質バイオマスボイラーを設置したビニールハウスを建設し、農産物の通年生産に取り組みます。地方創生推進交付金を申請しています。

・特定空家の解体 略式代執行 507万円

・村道1-3号測量設計 2,000万円

各会計別当初予算額

会計名		31年度予算額	30年度予算額	比較
一	一般会計	52億8,500万円	49億2,000万円	3億6,500万円
特別会計	国民健康保険事業	6億5,740万円	5億8,740万円	7,000万円
	国民健康保険直診	5,680万円	7,420万円	△1,740万円
	下水道事業	4億1,400万円	3億6,300万円	5,100万円
	介護保険	8億4,180万円	8億2,370万円	1,810万円
	農業集落排水事業	7,650万円	6,800万円	850万円
	後期高齢者医療	7,410万円	7,300万円	110万円
合計		74億560万円	69億930万円	4億9,630万円
水道	収益的収支及び資本的収支の合計	収入 2億6,354万円	支出 3億2,448万円	収支計 △6,094万円

条例の制定及び改正・人事等の内容

人事

◆人権擁護委員の推薦
につき意見を求めるこ
とについて

川口 秀夫（浪合）

右記の人権擁護委員
の推薦について、適任
であると答申しました。

ようとする者でなくとも
も入居を可能とする改
正です。

の基金です。
資金積立基金条例の
規定で定めていたもの
を、単独の条例として
定めるものです。



◆阿智村地域福祉基金
の設置、管理及び処分
に関する条例の制定

ふるさと振興基金の
一部として扱っていた
ものを、単独の基金と
して条例化し、基金の
位置づけを明確化する
ものです。

◆阿智村国民健康保険
税条例の制定

阿智村税条例に規定
していたものを、単独
の条例として定めるも
のです。

◆阿智村特別職の職員
で常勤の者等の給与に
関する条例の一部改正

国の法律改正に順じ、
常勤特別職の期末手当
について、年間支給月
数を0・05月分引き
上げ3・35月とする
ものです。

◆阿智村議会の議員の
議員報酬及び費用弁償
等に関する条例の一部
改正

阿智村特別職報酬審
議会の答申を尊重し、
村議会議員の期末手当
を国に準じて引き上げ
るものです。

〔阿智村議会の議員の
議員報酬及び費用弁償
等に関する条例の一部
を改正する条例の制定
と、給与2・5%減額
を終了することについ
て〕

めた。減額は議会が自
ら当時の景気の状態等
を見るなかで自主的に
決めてきたもの、3
月で期限を迎えるので、
このふたつをそれぞれ
協議しました。その結
果、期末手当は0・0
5か月分アップとし、
給与2・5%減額は3
月末で終了して本則に
戻すこと、としました。
本則に戻したことで、
今後議会のあり方（議
員定数、報酬等）につ
き、住民のみなさんの
声も聴くなかで研究・
協議を行い、「議員の担
い手不足」を含めた議
会・議員のあり方の問
題と向き合っていくた
いと考えます。

また、議員の給与に
ついて、現在本則より
2・5%減額中で（減
額は平成28年3月議会
でそれまでの5%減額
から2・5%減額に改
正の提案が出されまし
た。

また、議員の給与に
ついて、現在本則より
2・5%減額中で（減
額は平成28年3月議会
でそれまでの5%減額
から2・5%減額に改
正の提案が出されまし
た。

条例

◆阿智村若者定住住宅
設置及び管理条例の一
部を改正する条例（平
成31年2月1日専決処
分）

現状を考慮する中で、
条例にただし書きを加
え、智里西中央住宅に
ついては、子育てをし

◆阿智村地域振興基金
の設置、管理及び処分
に関する条例の制定

浪合との合併による
特別債を原資とした基
金。運用益としての利
子等は地域振興のため
に一般会計予算の中で
使っていく果実運用型

◆一般職の任期付き職
員の採用等に関する条
例の一部改正

国の法改正に準じて、
任期付き職員の期末手
当について、年間支給
月数を3・35月とす
る等の改正です。なお、
現在阿智村には、任期
付き職員はいません。

◆資金積立基金条例の一部改正

字句の修正及び地域振興基金を単独条例とすることのほか、次の基金について追加・廃止します。

▼追加する基金

- ・森林環境譲与税基金
国の森林環境譲与税を積み立て、森林整備等に充てるものです。
- ・後藤正育英基金
後藤正様からの寄附金を、目的に応じ、教育の振興や子育て支援に充てます。

▼廃止する基金

- ・合併処理浄化槽施設整備基金
- ・健康づくり基金
- ・満蒙開拓平和記念館整備基金

以上は、基金残高がなく目的を達成したものととして廃止します。

◆阿智村税条例の一部改正

国民健康保険税条例の制定に伴う、条文の削除・修正するとともに、全体を見直すものです。村民税の減免対象に森林組合法による生産森林組合を追加し、農耕作業用の小型特殊自動車税の訂正をしたほか、字句の訂正を行っています。

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

制度改正をうけて、低い利率で貸付できるように改正するものです。災害援護資金について保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は据置期間経過後の利率を1.5%とするなどの改正です。

◆阿智村辺地対策総合整備計画の変更

次の4地区の辺地計画について、事業費等の変更のほか、次の事業を追加します。

- ▼本谷園原辺地
本谷川橋と割石大橋の橋梁修繕。
- ▼浪合北部辺地
村道4-643号線改良及び、貝立洞橋と三階橋の橋梁修繕。
- ▼浪合中央部辺地
井戸入沢橋、深沢橋、浪合橋の橋梁修繕。
- ▼上清内路辺地
村道1-22号線改良。

◆職員勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正

国の人事院規則の改正に伴い、国に準じて時間外勤務時間の上限を設けるため、必要な事項は規則で定めることとする改正です。

規則では、特別な場合を除く時間外勤務の時間を、一月に45時間まで、一年に360時間までとし、他律的業務(業務量、業務の実施時期その他の業務遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務)の比重が高い部署として任命権者が指定するものに勤務する職員は、一月に1000時間まで、一年に7200時間までとすること等を定めます。

平成30年度補正予算

一般会計(第10号)

【歳入】

- ・農地費
△1380万円
- ・地方交付税
305万円
- ・普通交付税の追加で、普通交付税の総額は25億1551万円となります。
- ・一般寄附金
1億100万円
- ・後藤正様から1億円、尾張旭市から100万円のご寄付をいただいています。

【歳出】

- ・道路新設改良費
3201万円
- ・国補正予算による国補助の工事費追加など
- ・宅地造成費
△4411万円
- ・庁用燃料費や電気料の実績見込みによる追加及び、庁内の配置替えに伴う案内看板の修正をするための増額。
- ・「スタービレッジ事業」を核とした地域の魅力向上作戦事業
△2619万円
- ・農業連携について職員採用に至らなかったことによる人件費の減額等。



平成30年度各会計補正予算

会計名		補正額	補正後の額
一般会計(専決)(第9号)		655万円	56億4,412万円
一般会計(第10号)		△3,338万円	56億1,073万円
特別会計	国民健康保険事業(第3号)	△946万円	6億4,894万円
	国民健康保険直診(第3号)	△1,751万円	5,970万円
	下水道事業(第3号)	△5,126万円	3億1,459万円
	介護保険(第3号)	190万円	8億4,436万円

※一般会計補正予算(第9号)は県議会議員一般選挙によるものです。また、各特別会計補正予算については、事業実績等による補正となっています。

子育て支援、教育の充実を重点に

総務常任委員会

平成31年度一般会計
予算について

平成31年度一般会計予算について、子育て世代包括支援センターの設置、ICT機器の導入や、小中学生の英語またICT指導のための学校教育専門主事の配置等が予算化されました。

平成31年度4月以降18歳年度末までの子どもを対象に、県内の病院などの窓口負担の完全無料化が実現します。

歳入

【寄付金】

Q ふるさとづくり寄付金について、寄付額が4000万円見込まれているが、村民が村外へふるさと納税をすることによる阿智村の減収はどのくらいあるのか。

A 減少額は70万円程

歳出

度で影響は非常に少ないと考えます。

【自治会活動支援金】

Q 自治会運営の経費補助の要望対応は。

A 平成31年度より電気、ガス、水道、灯油、下水、固定電話、コピー使用料金、用紙代の2分の1の補助金が加わりました。

【諸費】

Q 公有財産検討委員会について、指定管理施設をはじめ、村には多くの公有財産があり、課題も多いので、今年度は是非開催し、研究していただきたいが。

A 実施します。

【国】

Q 国の消費税増税プレミアム商品券について対象者は。

A (1)0歳から2歳児のいる子育て世帯

(2)住民税非課税世帯
(3)低年金受給者世帯
です。なお、阿智村内の買い物限定で使用期限は31年10月から32年3月までの半年間の予定です。

プレミアム分は25%で一人最大2万円分で2万5000円の買い物ができます。

なお、商工会のプレミアム商品券事業は31年度も計画されており、5月ころの予定です。

【老人福祉費】

Q 介護サービス事業工事請負費3300万円はこの工事で。

A デイサービスセンター「えんばな」の屋根と壁の改修です。梅雨前に完了予定です。

【浪合振興費】

Q 浪合フォーラム改修工事3500万円の工事内容は。

A 振興室を含む浪合

旧役場の屋根、窓枠などの改修で、雨漏りなどを防ぐ工事となります。

【保育所費】

Q 保育所芝生管理作業委託料315万円の
内容は。

A 本年度「あふち」「智里西」「浪合」の保育園の園庭の芝生化を5月6月の土・日に行う計画です。また管理は三日に一度程度の水やりと、必要に応じて施肥と芝刈り作業です。

【要望】

保護者など地元のみなさんの声を聴く中で、合意形成をしつかりした上で行ってほしいと要望しました。

【健康づくり費】

Q 各種検診率の受診者、受診率の減少が見られるが、疾病の早期発見早期治療は村民の健康寿命を延ばすことにつながり、検診率の

向上は重要な課題です。村の受診率向上のための取り組みは。

A 保健師を2名増員し、未受診者またハイリスク者への働きかけを充実します。

【災害対策費】

Q 防災アドバイザー事業は、各自治会や部落で防災アドバイザーの先生に災害時に役立つスキルを学ぶ事業であるが、31年度の計画は。

A 30年度継続の事業と、一度実施したところでは31年度に配布するハザードマップの見た、使い方の学習を計画しています。

【教育委員会費】

Q 神坂学習塾の状況について。

A 今期塾生は59名、うち阿智中出身の生徒は14名でした。大学進学は、昨年度は国公立

大学進学も含め9名合格者全員が塾生でした。今年は2月4日時点で11名合格、うち4名が塾生、国公立大学については結果待ちという状況です。

Q 受講生徒数が多い飯田市から負担金をお願いする考えは。

A 地域高校存続のため、魅力向上を図り阿智高校の生徒を増やすことを目的としており、飯田市へお願いはしていません。なお、根羽村、平谷村からは負担金が支払われています。

【事務局費】

Q 中学校入学祝い金45万円の内容について。

A 後藤正さんからの寄付を財源とし、中学校入学時に通学靴をプレゼントする内容で、現在10年間分を想定しております。他の入学祝い金とは別です。

【要望】 議会では、長く続けていただきたいと要望しました。

Q 工事請負費9865万円の内容について。

A エアコン整備の費用が含まれています。しかし本予算で盛りれている浪合、第三小、清内路小、阿智中学校については、この夏に間に合せることはできません。

また第一小学校の天井板落下防止工事、浪合小学校校舎改修工事については、夏休み中に工事を実施します。12月の補正予算で盛った第一小・第二小のエアコン整備に関して、第二小学校は間に合うが、第一小学校は天井落下防止工事との関連があり、現在調整中です。

改修工事に関連し、浪合小学校においてはトイレを一部洋式化し

ます。

Q 英検受検補助40万円について。

A 対象は小中学生で、受験料の半額を合否に関わらず補助します。英検は今後大学入試センター試験のあり方がわかることを考慮して、そのチャレンジを応援するものです。

【浪合学校給食費】

Q 浪合学校給食室修繕費64万円の内容について。

A 下処理機の温水装置、換気扇、床の修繕です。

財産の貸付について

（満蒙開拓平和記念館土地）

記念館がセミナー棟建設をするにあたり面積は1874平米を10年間無償貸与します。

（昼神キヨスク）

昼神温泉にある「ものけ」を、温泉街の賑わい創出のため、喫茶兼お土産販売を行えるよう改装し、無償で観光局へ貸し付けます

が、独立採算で運営するよう適切な対応を求めました。

（昼神パーキング）

朝市広場上の駐車場を観光局に無償貸与し、花桃祭りなど期間限定で有料にする計画です。



農林連携の新プロジェクト始まる —新栽培システムを核としたアグロフォレストリー事業—

産業建設常任委員会

平成31年度一般会計
予算について

【定住促進費】

Q 定住住宅新增改築等支援金について、時限のある支援であったと思うが現在はどうか。

A 以前は若者定住促進のための住宅新增改築支援金と、集落定住維持のための住宅新增改築等支援金の2本立てで2年ずつ効力を延長してきた経過がありますが、それらの要綱は平成28年3月末で効力を失い、平成28年4月よりその両方を網羅した、定住促進のための住宅新增改築等支援金が対象となり時限はなくなっています。

【清掃総務費】

Q 工事請負費507万円についての内訳は。

A 春日にある特定空き家の略式代執行の費用です。

Q 解体工事の完了はいつか。

A 31年4月に官報に掲載し入札を経て9月末までに解体除去する予定です。

Q 南信州広域連合の負担金が、平成30年度は661万円であったものが、平成31年度では1222万円と大幅に増えているがその理由は。

A 平成30年度の負担金は生ごみの量の算定見込みを低めに算定してきたため、平成30年度の実績に依拠して平成31年度は増額となります。今後燃えるごみの減量化に向けた啓発運動を行い、減量についての協力を求めています。

【労働諸費】

Q 雇用奨励金は企業に周知されているのか。

A 周知については商工会で案内をしています。村内の企業には新卒者雇用はハードルが高く、制度の組み立てを考えていきたいと思っています。

【新栽培システムを核としたアグロフォレストリー事業】

Q アグロフォレストリー事業の概要は。

A 露地栽培では収穫できない時期でも農産物の収穫が可能なビニールハウスを設置し、加温のためのポイラーを設置します。ハウス内での栽培は従来の土工栽培と、溶液の点滴により育てる「溶液栽培」を行う予定です。溶液の注入量やハウス内の温度も、ICTを活用しての一元管理を行い、収量、品質の向上を目指します。ハウス加温のためのポイラーは薪を使ったバイオ

マスポイラーを予定しており、このことが農林連携の新しい事業となっており、1棟3アールのビニールハウスを2棟建設し、きゅうりとトマトの栽培を予定しています。

【有機活用農業振興費】

Q 有機農業に欠かせない堆肥の状況について畜産農家の状況は。

A 現在、10軒が9軒と減少している。いまのところはよいが、先を見据えて研究していきたいと思っています。

【林業総務費】

Q 森林意向調査作業委託料について、この事業は単年度か多年度事業か。

A 31年度は意向調査の準備で、32年度から意向調査に入っていくので多年度事業となります。

【鳥獣対策費】

Q 飯田市ではGPSを用いてサルの調査をしているが、阿智村の対策は。

A 浪合で29年度に対策委員会が立ち上がり、サルの居場所マップを作成し、本年度は独自の檻を1基作って様子を見ており、状況を把握しながら他地区への普及も考えていきたいと思っています。

Q 昼神温泉でジビエ肉は利用してもらえないのか。また、解体施設の状況は。

A 昼神温泉へはサンブルを配りましたがまだ注文はありません。阿智ベース、ヘブンスそのはらのレストランでは利用してもらっています。施設については、捕獲量に変動があるので、多い時には冷凍施設が足りない状況です。

【商工費】

Q ポイントカード更新事業補助金の内容は。

A 今のふくまるくんカードを導入してから8年がたち、端末の保守が切れるための更新費用です。

【要望】

システムが更新され使う人が便利になれば良いが、店側のタブレット使用は若い人へは使いやすいが年配の方には心配の部分もある。しっかりと指導していただきたい。

【観光費】

Q 賃金での登山道刈払金と、委託料の登山道刈払業務委託の違いは。

A 賃金については、役場から個人的にお願いしている方への支払いであり、委託料については業者に委託している分です。

Q 森林セラピー基地等施設整備事業500万円の内容は。

A 県の補助金を活用して、支障木の伐採、木道及び水芭蕉を見るためのデッキの補修と看板の設置といった事業です。

Q ふるさと村自然園改修工事1200万円について、他の指定管理施設との兼ね合いもあると思うが村の考えは。

A 清内路ふるさと村自然園の和式トイレを洋式にするものです。施設自体は村のものであり、もともと収益を上げるものではなく、また地元での雇用も担っているため、今回はこれらに基づいて修理していくものです。

Q 地域活性化施設調査委託料300万円はなにか。

調査委託料300万円はなにか。

A リフレ施設の改修にあたっての基本的な調査・設計のための費用です。

※この予算の執行にあたっては、行政に対して産建より付帯決議が出されており、本会議において賛成多数で可決されました。

【産業連携プロジェクト推進費】

Q 昼神温泉まちづくり整備工事2000万円の内容は。

A 昼神温泉のまちづくり全体の事業の一環として、ホテル天心横から国道256号までの歩道を整備するものです。

Q ユニバーサルツーリズム推進による観光地域づくり事業補助金の事業内容は。

A 県が窓口になって、県と山ノ内町、阿智村の3者で取り組む事業

です。阿智村が行う事業は、人材育成のためのセミナーの開催、ユニバーサルツーリズムの商品づくり、情報発信事業の3事業です。

【スタービレッジ事業を核とした地域の魅力向上作戦事業】

Q 昼神温泉将来構想業務委託500万円の内容と今後の進め方について。

A 進め方については大枠を観光局で考えています。500万円はコンサルタント料や委員会への支払い費用です。

【土木総務費】

Q 道路潰地測量資料について、潰地名義の現状は。

A 当初予定の300筆のうち現地測量は200筆終了しています。現場の立ち合いが進んでいないためもう少し

時間がかかります。

【宅造成費】

Q 中関下の宅造成地についてその後の動きは。

A 今のところ動いていないが3月中旬に一回話をしたいと思っています。

【公共土木施設災害復旧費】

Q 伍和の災害復旧で村道が無くなった件について現状は。

A 地権者が村に住んでいないため話ができていませんが、道路を取り付ける予定はあります。斗字庚申への道は確保できており、自治会には話をしてあります。地権者との話につき次第工事にかかる予定です。

※付帯決議について

【付帯決議とは】

本案が可決される際に長に対し執行等について議会としての希望や要望事項を決議するもので、法律的な効果は伴わないが政治的な効果を目的として行われるもの。

【本会議で議決された付帯決議】

平成31年度阿智村一般会計予算に計上されている地域活性化施設調査委託料については、これまで協議されてきた当該施設の経過及びあり方を踏まえ、適切な執行を求めらるものである。

また、調査・設計により明らかとなった経費をもとに十分精査し、今後の賃借料の設定について協議するとともに、村民に説明責任を果たすこと。



政策検討
委員会報告

事業要望は見合わせる旨を伝える。

平成25年から平成27年までに「阿智村高齢者の地域福祉を考える会」から2回要望書が提出された。

また平成27年には議

会政策検討委員会から

「建設していく方向」

との提言がされ、平成

29年には高齢者住宅検

討委員会から「建設に

向けた構想のまとめ」

が出された等の説明が

ありました。

課題として、これま

で審議会等により検討

されてきた高齢者住宅

について、どのような

形態で整備すべきか、

また完成後の運営管理

をどうするのか。また、

より具体的な利用者像

を想定し、必要とされ

るサービス内容、定員、

管理体制の構築、その

他付すべき機能等も課

題と考えている等のこ

とがあげられました。

分科会としては、ま

ず高齢者住宅の需要が

あるかどうか現状を知

るためにも、アンケート

調査が必要との意見

があり、今後の取り組

みとして考えています。

福祉企業センターの
あり方分科会

・リーダー 白澤 明

・サブ 勝野公人

・委員 高坂和男

・委員 熊谷義文

・委員 林 清子

・委員 吉川 優

福祉企業センター

(授産所)については、

身体上若しくは精神上

の理由、または世帯の

事情により就業能力の

限られている要保護者

その他生活困窮者が施

設を利用することによ

る就労の場の確保、技

能の修得、また利用者

の保護と自立を図るこ

とを目的とする。現在

阿智村には駒場、浪合

の2施設がある。

昨年条例改正で作

業員定数が両施設で合

計30名と改められ、駒

場施設では11の業者と

取引し、電気部品、縫

製、食品包装、文具組

立、水引加工など、浪

合施設では7つの業者

と取引し、文具組立、

水引加工、縫製などの

作業に従事されている

等の説明を受けました。

課題としては、国の

基準では、所長を含め

4人の職員体制と定め

られているが、現時点

では所長1人、事務員

1人、指導員6人体制

でないとは仕事が間に合

わない。

事業規模を維持する

には、現在の体制を維

持しないと厳しいが、

利用者減も見込まれ、

取引先や仕事量も減ら

すことも考慮しなければ

ならない。駒場施設においては

夏はエアコンがなく扇

風機のみであり、ある

程度施設を現状で継続

しなければならないと

考えているので、早急

にエアコン整備等を行

う必要がある。

昭和49年建設の同施

設は老朽し補修箇所は

きりがなく、随時小修

理を行って対応してい

る。

またこの場所は地形

も悪く県の土砂災害指

定地域(レッドゾーン)

に指定されている現実

もあり、事業継続とす

れば施設移転、統合も

検討課題と考えている

等のこととがあげられま

した。

分科会としては今後

の取り組みとして、ま

ずは施設の状況を把握

し、現場の声を聞くこ

とから始め、施設有り

無しとした他自治体の

実情も聞きたいと考え

ています。

高齢者住宅の需要はあるか ／授産所の老朽化は深刻

高齢者住宅のあり方 分科会

- ・リーダー 實原恒禎
- ・サブ 寺田真由美
- ・委員 野村和男
- ・委員 吉田哲也
- ・委員 木下勝吉
- ・委員 原佐代子

高齢者住宅については経緯として、平成24年に「介護ホームそら」から、「小規模支援住宅及び予防・介護事業の展開について」の要望書が提出されたが、

今政策検討委員会は調査研究対象として2つの分科会を設けまし

た。まず行政からそれぞれ経緯、現状、課題等について説明を受けま

した。

また平成27年には議

会政策検討委員会から

「建設していく方向」

との提言がされ、平成

29年には高齢者住宅検

討委員会から「建設に

向けた構想のまとめ」

が出された等の説明が

ありました。

課題として、これま

で審議会等により検討

されてきた高齢者住宅

について、どのような

形態で整備すべきか、

また完成後の運営管理

をどうするのか。また、

より具体的な利用者像

を想定し、必要とされ

るサービス内容、定員、

管理体制の構築、その

他付すべき機能等も課

題と考えている等のこ

とがあげられました。

分科会としては、ま

ず高齢者住宅の需要が

あるかどうか現状を知

るためにも、アンケート

調査が必要との意見

があり、今後の取り組

みとして考えています。

また平成27年には議

会政策検討委員会から

「建設していく方向」

との提言がされ、平成

29年には高齢者住宅検

討委員会から「建設に

向けた構想のまとめ」

が出された等の説明が

ありました。

課題として、これま

で審議会等により検討

されてきた高齢者住宅

について、どのような

形態で整備すべきか、

また完成後の運営管理

をどうするのか。また、

より具体的な利用者像

を想定し、必要とされ

るサービス内容、定員、

管理体制の構築、その

他付すべき機能等も課題と考えている等のこととがあげられました。

阿智村「J-R」 特別委員会報告

●平成31年度一般会計
予算について

Q 予算の内容は？

A リニア対策委員会
委員報酬57万円、調査
委託料81万円などとな
っています。

現在JR東海により
行われている発生土置
き場の調査結果がわれ
ば、発生土置き場や発
生土の運搬ルートにつ
いて具体的検討が可能
となる局面をむかえる
見通しです。したがっ
て、調査委託について
は、現段階で具体的に
決まっているものはあ
りません。

Q 今後の村の取り組
みの姿勢は？

A 今後具体的な工事
スケジュールが示され
るわけですが、村は、
今後一層、JR東海に
対し、住民や関係者に

向け丁寧な説明と対応
を求めています。

●村、JR東海、鉄道
運輸機構、長野県の4
者で結んだ確認書

なし崩し的に工事が
始まらないよう、その
あり方等について、確
認と約束の文書を交わ
し、2月に清内路リニ
ア対策代表者会のみな
さんに対しては議会が、
清内路自治会に対して
はJR東海が内容の説
明をしました。

なお、確認書の内容
は左の通りです。

- 1 JR東海は、村道
1-20号線について、
トンネル（斜坑含む）
掘削開始までに工所用
資機材の運搬に必要な
道路改良工事を完了す
る。
- 2 JR東海は、発生
土置き場の造成着手前
に、発生土置き場の造
成に伴う施工方法、安
全性、管理方法について

わかりやすく説明する。

3 JR東海は、必要
な発生土置き場（仮置
き場含む）を確保した
後にトンネル（斜坑含
む）掘削を行う。

4 工所用車両の通行
等に関する事、発生
土置き場の管理等に関
することは、別途文書
での確認を行う。

5 上記の実施にあた
り、疑義またはこれに
依らない場合は、4者
が協議して解決する。

●発生土置き場に関す
る学習会について

清内路自治会主催の
学習会に、自治会から
の相談をうけ講師（中
川村桂川先生）を紹介
し、当日（2月3日）は
住民のみなさんととも
に学習しました。地下
水位のモニタリング、
万が一の堆積土流出の
際の危険予測とそのた
めの準備が必要という
のが主な内容でした。

南信州広域連合 議会から

2月25日に、新年度
第1回南信州広域連合
議会定例会が開催され
ました。

一般会計予算は、総
額で歳入歳出とも14億
4千140万円が上程
され、特に異議なく認
められました。

主な歳出では、今年
度から始まる、阿南学
園の改築整備事業とし
て1億9千6百万円を
事業主体となる阿南町
へ負担金として支出し
ます。財源は阿南学園
施設整備基金からの繰
入金です。

拠点とする旧飯田工
業高校を改修しての、
産業センター移転が終
わり、施設全体を通称
「エスバード」として、
3月21日に竣工しまし
た。そのため、昨年度
2億6千4百万円程の

事業費であった、産業
振興と人材育成の拠点
事業費は、今年度は管
理負担金等の9千6百
万円余りと大幅な減額
となります。

また、課題である南
信州地域の高校の将来
像を考える協議会が発
足します。そのための
委員報酬等が盛られま
した。

広域連合では3年前
から、看護師確保対策
として、就学資金貸与
事業を行っています。
毎年10人の予算を計上
しており、条件はあり
ますが、地元で就職す
れば有利な内容となっ
ていますので、ぜひ活
用ください。

当村に関連する内容
では、満蒙開拓記念館
のセミナー棟増築事業
の補助金として、2千
4百万円が計上されま
した。内容は、県から
の補助金1千2百万円、
阿智村からの補助金、

7百万円、広域連合で
5百万円というもので
す。

平成29年12月に広域
で取り組んできた「稲
葉クリーンセンター」
がオープンし1年が経
過しました。この施設
では、硬質プラスチックも焼却できるとし、
当村では生ごみも受け
入れていただけること
となりました。しかし

この一年間の稼働状況
の中で、思った以上に
ごみの搬入量が多く、
改めて各市町村での分
別の徹底の必要性が出
てきました。

広域では、この対策
として、この5月に一
か月間のごみの分別や
減量のキャンペーンを
行う予定です。広域へ
は、ごみの搬入量の実
績に応じての負担金が
必要となります。当村
でも担当課から通知が
ありますので、ご協力
をお願いします。

倒木防止対策として森林税事業と中部電力事業をリンクさせての活用を 事業効果が最大になるよう実施可能な部分についてはリンクさせていきたい 森林多面的交付金事業を導入すべきだと思うが 里山を自主的に整備していきたい団体があれば導入はありだと考える

白澤 明



問 使途拡大の森林税事業の倒木防止対策とは。

櫻井建設農林課長 停電や集落の孤立を防止する目的で「ライフライン等保全対策事業」として、枯損木等の伐採費用に対する補助事業です。

問 中部電力の大規模停電対策として協定の中にある立木の計画伐採と森林税事業とはリンクするののか。

建設農林課長 停電の原因となり得る立木伐採については、森林税事業のライフライン保全のための整備と目的が同一となりますが、中部電力が主体で実施していく範囲は電線から3メートル程度の範囲を想定しているため、それ以外の区域を森林税事業を充ててとの提案が中部電力側からありました。

森林税事業の詳細がまだ示されていませんが、事業

効果が最大になるよう、実施可能な部分についてはリンクさせていきたいと考えています。

問 森林税事業の里山整備利用事業における他町村及び本村の団体が地域認定に向けて動き出しているのは非常に良いと思うが、条件面で考えると、多面的交付金事業の導入も検討すべきではないか。

建設農林課長 現在この事業をとりいれた活動はまだありませんが、今後、里山を自主的に整備していきたい団体等が出てくれば導入はありだと考えています。また、事業の周知についても積極的に推進したいと考えています。

問 林業活性化構想の考えと職員体制については。

村長 エネルギー資源の循環、鳥獣害対策等については近隣の先進自治体からのアドバイスをいただき、連携していきたいし、森林組合とも連携して構想を進めていく。

職員体制については、仕事量増となると思うので、構想に対応できるように体制をとっていききたい。

阿智高校に林業科を設置することはいかがか

ハードルは高い

林 清子



林業振興のための人材育成について

問 林業振興のために様々な補助金が作られているが、人材育成に対してはあまり積極的ではない。長野県には林業科がある高校が1校しかない。この現実をどのように評価されるか。

黒柳教育長 承知していません。国内林業の不振により林業関係への就職が減り、林業科を目指す生徒が減りました。卒業後の明確な出口保障がないと、自信を持って入学を勧めることは難しいです。

問 県林務部のキャッチフレーズは「日本を代表する林業県を目指します」とある。そんな長野県に林業科がある高校が1校でよいのか。私は、あちこちの林業現場を視察した。現場ではICTの活用が始まってお

り、森林資源量把握のためにドローンと地上レーザーを使い、境界の明確化のためにGNSSを使用するなど、最新の機器を用いた活気ある林業現場は、若者にも魅力ある職場だと思う。阿智村は面積の9割近くが山林、根羽村では木の伐採から販売までトータル林業が確率されている。阿智高校に林業科を作ってはどうか。県の教育委員会に問い合わせたところ、中学生の学習ニーズ、卒業後の進路保障が必要とのことだったが、林業の魅力や必要性を伝え、林業を目指す子どもの就職先を作るのは大人の責任ではないか。

教育長 大型の機械等が必要であり普通高校では難しい。

村長 子どものところからの教育は重要で、それが将来の仕事に繋がっていくのは高いですが、まだハードルは高いです。検討したい。**要望** 林業振興のため、魅力ある高校作りのため、定住人口確保のため、ご一考いただけたらと思います。

阿智村の人口対策について

60代の夫婦を定住に結びつけるために、「集落定住支援金」の集落の拡大等を視野に入れ検討したい

原 佐代子



問 2020年の人口目標に必要な移住者数の目標とその対策は。

長谷川協働活動推進課長

合計特殊出生率を1.9とし、20代のU・Iターナーが8人、30代の子連れ夫婦が4組、60代の夫婦が2組の24人と、それまでの平均移住者数44人に加え68人と設定しています。定住支援センターを設置し移住受け入れの相談窓口として機能させてきました。定住支援センターを介し3年間で131人の移住者を受け入れているが、より一層の推進が必要です。

問 2045年までに年齢別推移をみると、15歳から60歳までの生産年齢つまり働く年代層と15歳から49歳の女性合計特殊出生率が減少している。深刻な問題だ。

協働活動推進課長 生産年齢は村の存続という観点から重要な世代であり定住し

てもらわなければならないことが最重要課題です。合計特殊出生率は1.54人で目標の1.9人とかい離しています。もう一人産みたくなる子育て環境をより整備することが求められています。

問 集落定住支援金の年齢制限を撤廃したらどうか。

協働活動推進課長 60代の夫婦を定住に結びつけるために該当集落の拡大等を視野に入れ検討します。

問 産業公社の研修生確保のための方策は。アグロフォレストリー事業の概要は。

櫻井建設農林課長 就農相談会、移住と併せた相談会へ職員が出向き相談を受ける活動を継続しています。地域おこし協力隊を将来就農へつなげます。アグロフォレストリー事業は農林業連携の事業です。

問 集落維持に関して今後の方針は。

協働活動推進課長 各集落へ職員が出向き、状況の把握に努めます。地域振興協議会が必要と考えられる自治会については設置していくことが可能です。

ヘブンスそのはらとの契約金はどうなっているのか

確認をしていない。引き継ぎも無く、話も聞いていない

吉川 優



問 園原部落に昭和62年から支払っている補償金とは何か。また契約書はあるのか。

矢澤生活環境課長 恵那山トンネル掘削により水源が枯れ道路公団が施工し水源を確保した際の特種な補償金です。契約書は探しても見つかりませんでした。

問 ヘブンスそのはらとの契約について平成6年の契約金1千万円が飯田信用金庫駒場支店に預けられていますがその所在は確認されましたか。平成23年12月1日に、ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社と賃貸契約をしています。その契約金6百万円が不明だとの話は聞いているか。

村長 確認していない。引き継ぎもなく、聞いていない。

問 村長は平成29年度月川の指定管理者の解除を行っておりですが、この3月末をもって施設使用は終了するとしてよろしいか。また平成2年に実施された当該事業は全額国庫補助で行われた事業ではないのか。ふれあい館を園原観光有限会社、野熊の庄月川を園原の里開発株式会社、パークランドを戸沢開発有限会社が委託するとして負担金2千万円余りを村に預けていますが、村長はその負担金の確認をしているか。この事業は過疎債とされて、智里西地区開発共同組合が平成14年までに負担金を支払ったとされているが支払いは実際にあったのか。

村長 月川としては普通財産として賃貸借契約を1年ごとにしており、4月以降も契約していくつもり。事業は一般財源であり、負担金について確認はしていないし引き継ぎも無い。支払いは平成14年まで確認した。

問 智里西申請の立木伐採箇所について土地も樹木も申請地主の土地では無いが村は補償金を払っている、このことの村長責任は。

櫻井建設農林課長 地元の責任において瑕疵はなかった。申請の不備について確認はしていない。

問 園原部落に昭和62年から支払っている補償金とは何か。また契約書はあるのか。

矢澤生活環境課長 恵那山トンネル掘削により水源が枯れ道路公団が施工し水源を確保した際の特種な補償金です。契約書は探しても見つかりませんでした。

問 ヘブンスそのはらとの契約について平成6年の契約金1千万円が飯田信用金庫駒場支店に預けられていますがその所在は確認されましたか。平成23年12月1日に、ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社と賃貸契約をしています。その契約金6百万円が不明だとの話は聞いているか。

村長 確認していない。引き継ぎもなく、聞いていない。

問 村長は平成29年度月川の指定管理者の解除を行っておりですが、この3月末をもって施設使用は終了するとしてよろしいか。また平成2年に実施された当該事業は全額国庫補助で行われた事業ではないのか。ふれあい館を園原観光有限会社、野熊の庄月川を園原の里開発株式会社、パークランドを戸沢開発有限会社が委託するとして負担金2千万円余りを村に預けていますが、村長はその負担金の確認をしているか。この事業は過疎債とされて、智里西地区開発共同組合が平成14年までに負担金を支払ったとされているが支払いは実際にあったのか。

村長 月川としては普通財産として賃貸借契約を1年ごとにしており、4月以降も契約していくつもり。事業は一般財源であり、負担金について確認はしていないし引き継ぎも無い。支払いは平成14年まで確認した。

問 智里西申請の立木伐採箇所について土地も樹木も申請地主の土地では無いが村は補償金を払っている、このことの村長責任は。

櫻井建設農林課長 地元の責任において瑕疵はなかった。申請の不備について確認はしていない。

問 園原部落に昭和62年から支払っている補償金とは何か。また契約書はあるのか。

矢澤生活環境課長 恵那山トンネル掘削により水源が枯れ道路公団が施工し水源を確保した際の特種な補償金です。契約書は探しても見つかりませんでした。

問 ヘブンスそのはらとの契約について平成6年の契約金1千万円が飯田信用金庫駒場支店に預けられていますがその所在は確認されましたか。平成23年12月1日に、ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社と賃貸契約をしています。その契約金6百万円が不明だとの話は聞いているか。

村長 確認していない。引き継ぎもなく、聞いていない。

問 村長は平成29年度月川の指定管理者の解除を行っておりですが、この3月末をもって施設使用は終了するとしてよろしいか。また平成2年に実施された当該事業は全額国庫補助で行われた事業ではないのか。ふれあい館を園原観光有限会社、野熊の庄月川を園原の里開発株式会社、パークランドを戸沢開発有限会社が委託するとして負担金2千万円余りを村に預けていますが、村長はその負担金の確認をしているか。この事業は過疎債とされて、智里西地区開発共同組合が平成14年までに負担金を支払ったとされているが支払いは実際にあったのか。

村長 月川としては普通財産として賃貸借契約を1年ごとにしており、4月以降も契約していくつもり。事業は一般財源であり、負担金について確認はしていないし引き継ぎも無い。支払いは平成14年まで確認した。

問 智里西申請の立木伐採箇所について土地も樹木も申請地主の土地では無いが村は補償金を払っている、このことの村長責任は。

櫻井建設農林課長 地元の責任において瑕疵はなかった。申請の不備について確認はしていない。

問 園原部落に昭和62年から支払っている補償金とは何か。また契約書はあるのか。

矢澤生活環境課長 恵那山トンネル掘削により水源が枯れ道路公団が施工し水源を確保した際の特種な補償金です。契約書は探しても見つかりませんでした。

問 ヘブンスそのはらとの契約について平成6年の契約金1千万円が飯田信用金庫駒場支店に預けられていますがその所在は確認されましたか。平成23年12月1日に、ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社と賃貸契約をしています。その契約金6百万円が不明だとの話は聞いているか。

村長 確認していない。引き継ぎもなく、聞いていない。

問 村長は平成29年度月川の指定管理者の解除を行っておりですが、この3月末をもって施設使用は終了するとしてよろしいか。また平成2年に実施された当該事業は全額国庫補助で行われた事業ではないのか。ふれあい館を園原観光有限会社、野熊の庄月川を園原の里開発株式会社、パークランドを戸沢開発有限会社が委託するとして負担金2千万円余りを村に預けていますが、村長はその負担金の確認をしているか。この事業は過疎債とされて、智里西地区開発共同組合が平成14年までに負担金を支払ったとされているが支払いは実際にあったのか。

村長 月川としては普通財産として賃貸借契約を1年ごとにしており、4月以降も契約していくつもり。事業は一般財源であり、負担金について確認はしていないし引き継ぎも無い。支払いは平成14年まで確認した。

問 智里西申請の立木伐採箇所について土地も樹木も申請地主の土地では無いが村は補償金を払っている、このことの村長責任は。

櫻井建設農林課長 地元の責任において瑕疵はなかった。申請の不備について確認はしていない。

村は今後の農業についてどう考えるか

有機活用農業の根幹をなす畜産の振興、 移住定住観光施策として連携を取り農業振興を進める

木下勝吉



農業の振興について

問 村は今後の農業についてどう考えるのか。

櫻井建設農林課長 農業を基盤産業と位置付け、各種補助要綱や有機活用の推進を実践してきており、課題としては農業従事者の高齢化、増加する遊休農地、後継者不足であります。農業をめぐる情勢は決して楽観できるものではありません。有機活用農業の根幹をなす畜産の振興、遊休農地対策に加え移住定住施策や観光施策としても連携を取りながら、農業振興を進めていきますが、直売施設の設置もその一つと考えております。

問 農業委員と推進委員の業務をどのように考えるのか。

建設農林課長 農業委員会の委員で14名、推進委員で8名をお願いしています。

重要な業務である農地パトロールについては22名全員にお願いし、遊休農地の発生や解消の状況を調査し、各種研修へも全員を基本とし参加していただいている。新制度に移行して2年となるが、どの農業委員会でも農業委員・推進委員の明確な役割分担がなく、業務をどうするのか研究を続けている。改正された農業委員会の主たる目的は、全国的に問題になっている遊休農地対策の強化にあります。本村では、農地と担い手のマッチングは集落支援員を配置し推進委員の旗振り役を担っていただいている。地区の課題解決も積極的に関与し農地の保全集積ができればと考えています。

問 産業振興公社の考え方について。

建設農林課長 産業振興公社は、村の特色を生かした農業振興と有機活用農業の実践組織であり、村からも職員が出向し補助金も交付されています。現在行っている有利販売のコストを抑え、社員出荷量の確保など課題をクリアできれば立ちちは可能と考えています。

報告

沖縄市産業まつりに参加して



1月25日～27日までの3日間、議会を代表して沖縄市の産業まつりに参加してきました。3日間における主なスケジュールと行動を下記のとおり報告いたします。

参加者

議 会：……寺田 實原
産業振興公社：安川 川上
ちむわさの会：吉田

1月25日(金)

役場駐車場に朝5時に集合し出発。中部国際空港8時40分発の全日空機で沖縄の那覇空港へ。那覇空港へはほぼ定刻通りの10時10分頃到着。

レンタカーで飯田市出身の沖縄市議員島田に挨拶がたら隣接している沖縄そばで昼食。その後、産業まつ

りの会場となる沖縄県総合運動公園に移動し、阿智村から持ち込んださんふじとシナノゴールド1トンを手分けして袋詰め作業を行いました。

袋詰めには沖縄市スポーツ少年団の當銘さんをはじめ、スポーツ少年団に所属している子どもたちのお母さんたちにも参加していただき、袋詰め作業をしました。

夜には沖縄市主催の歓迎会に参加させていただきました。市長、副市長をはじめ、議会関係者や産業まつりへ参加する団体の方たちとの交流を深めることができました。

1月26日(土)

朝8時にホテルを出発し産業まつりの会場に。会場についた後は



阿智ブースの設営作業のお手伝いをし、そのあと10時からの開会式に出席しました。

産業まつりに出店したのは、阿智村をはじめ米沢市、東海市、豊中市、最上広域市町村圏事務組合、の5団体が参加しました。

阿智村の紹介の時、「友好都市」との紹介をいただきました。阿

智村の農産物をはじめ、阿智村の良さをPRすることができ、大変うれしく思いました。

開会式の後には、阿智ブースにおいて、リングをはじめとする農産物や市田柿などの加工品販売のお手伝いをさせていただきました。

沖縄市スポーツ少年団の子どもたちがとても熱心に売っていただき、

感激をいたしました。

また、スポーツ少年団の関係者や子どものお母さんたちにもお手伝いをしていただきました。

途中休憩時間には他のブースを見て回りながら、おみやげを買う

こともできました。

夜には、島田議員を中心とした「ちむわぎ会」の方たちとの懇談の場を設けていただき有意義な交流をすることができました。

1月27日(日)



朝8時30分にホテルを出て産業まつりの会場に向かいました。

産業まつり会場の阿智ブースに到着後は、前日と同様、スポーツ少年団の子どもたちやそのお母さん、少年団の関係者らと、昨日と同じリングや加工品を販売するお手伝いをしました。

10時過ぎに一旦阿智ブースを離れ、宜野座村にお住いのシーサーの陶工である宮城さんの工房を訪ね、素晴ら

しい作品と作品作りにかける熱意や思い出話などをお聞きし感銘を受けました。

帰りの途中の道の駅で昼食をとり午後2時ころに阿智ブースに戻りました。

たくさんのお客様に来ていただき、また、子どもたちの頑張りもあり3時過ぎまでには1トンあったリングを完売することができました。

3時半ころには6時発の飛行機に乗るため

阿智ブースを離れ、予定通り夜11時には村役場に戻ってきました。



感想

あいにく、雨が降ったり風が吹いたり寒い2日間ではありましたが、産業まつりの長い伝統と、たくさんの方々のブース、それに大勢のお客様さんが見えられて盛大に行われており、驚きました。

開会式での阿智村の紹介で、昨年までは「関係都市」と紹介されていたところを、今年「友好都市」と紹介され、少しずつステップアップ

プしてきたと感じ、うれしく思ったところです。

また、島田議員を中心とした「ちむわぎ会」の活動や、スポーツ少年団を通じての沖縄の子どもたちと阿智村の子どもたちの交流が永く続くことが大切なことであり、これからも永く続いていってほしいと願っております。

實原 恒禎



飯伊地区林活研修会 ドローンの活用

平成31年2月7日午後1時より、飯伊地区林活協議連研修会が飯田市上郷の野底山森林公園で、35名参加のもと天候にも恵まれ開催されました。

まずグラウンドで、近年注目を浴びているドローンについて、南信事務所の技師、遠山さんから、改正航空法における無人航空機の対象機と対象外の違いから始まり、基本動作と法規やルールの説明をうけ、許可区域・高さ規定など、多くを学びました。

そして操縦実演に入り、タブレットの地図で指定した区域へドローンの飛行が開始され、安定した飛行と、空撮された画像を目の当たりに見ることができました。

技師の遠山さんから「操縦体験を」と言われ、私も体験させてもらいました。ヘリの一種なのでホバリング等が難しいと思って、はじめは緊張しましたが、いざ操縦してみると、発着か

らホバリングも安定しており、カメラの調整も案外スムーズにできました。

それから、「姫宮憩いの家」の会議室でドローンの活用と必要性をプロジェクトで事例を挙げての説明を聞きました。

これからの林業や農業、山の地図確定や農薬散布、特に災害時の現状把握・復旧の図面作成等を、安全で早急にできるなど、幅広い分野での利活用が期待できます。

阿智村でも31年度予算で一台購入することに決定したので、ドローンを活用し、問題の解決と、災害時の対処に役立ててもらえると考えています。

高坂 和男



議会だより 「住民の声」募集について

議会だよりにて、村政や議会に対する住民の皆様からのご意見やご提案等を募集します。

寄稿については以下の事項にご注意ください。

① 文字数は、タイトル等を含む830文字以内
(写真や図がある場合は、一つにつき1000文字減)でお願いします。

② 原稿は、各定例会の最終日(予備日含む)までに提出いただいたものについては、該当月分の定例会報告を掲載する議会だより(3月定例会最終日まで)に提出のものは4月発行分)に掲載可能です。定例会最終日以降のものは次号(前例ならば7月発行分)に掲載となります。

③ 原稿は、下記の阿智村議会事務局あてに提出ください。

④ 提出いただく原稿には、氏名及び連絡先を記載いただきますようお願いいたします(原稿の掲載、編集等のご連絡をさせていただきます)。

⑤ こちらで確認できた明らかな誤字・脱字を除いては、提出いただいた原文そのままを掲載します。

⑥ 特定の個人や法人を誹謗中傷するような内容、噂話のようなことは掲載できません。

⑦ 紙面の都合上、全てを掲載できないことがありますのでご了承ください。



ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局 電話(43-2220) FAX(43-4365) E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp

あとがき

先日、小学校と保育園の卒業・卒園式に行きました。卒業証書を掲げ、父母、地域の皆様への感謝の気持ちをしっかりと伝え、未来への希望や夢を語る園児もいたりして、涙と笑いのすばらしい式でした。私も、もらい泣きしたり自分の子ども達は何と言ってくれていたのかなあと思ったりしたりしました。いずれにせよこの村の宝物でもある子ども達が大人になる頃にはもうリアアが開通し、私達が今見ている風景も一変しているかもしれない。それまでに、しっかりとした都市計画を作っていることが我々大人一人ひとりの大切な役目だと改めて心にきざんだ卒業・卒園式でありました。

吉川 優